

JR四国労組 自動車支部ニュース

2025年5月26日（No.13／1）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

2025年度夏季賞与第1回交渉

**要員不足の中、安全・安心輸送に日々励み
黒字決算を達成したことに期待感を訴える**

【社員】

要求額 基本給額の2.8カ月分

【パートナー社員（定年退職再雇用者）】※

基準額 契約基本賃金の2.8カ月分

【パートナー社員（月給・日給適用者）】※

基準額

調査期間内の勤務日数	運転係	構内運転係・営業係等
65日以上 120日未満	<u>209,000 円</u>	<u>188,000 円</u>
120日以上	<u>418,000 円</u>	<u>376,000 円</u>

【サポーター社員（時給適用者）】※

基準額

調査期間内の 労働時間	支給額	調査期間内の 労働時間	支給額
240 時間以上 350 時間未満	<u>90,000 円</u>	650 時間以上 750 時間未満	<u>236,000 円</u>
350 時間以上 450 時間未満	<u>135,000 円</u>	750 時間以上 850 時間未満	<u>255,000 円</u>
450 時間以上 550 時間未満	<u>202,000 円</u>	850 時間以上 950 時間未満	<u>275,000 円</u>
550 時間以上 650 時間未満	<u>219,000 円</u>	950 時間以上	<u>294,000 円</u>

※ 契約更新3回以上で5,000円加算を併せて要求

【支払日 2025年7月7日（月）】

JR四国労組 自動車支部ニュース

2025年5月26日（No.13／2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

JR四国労組は5月26日、申第19号「2025年度夏季賞与の要求について」及び申第20号「2025年度準組合員（契約社員）の夏季賞与の要求について」団体交渉を開催した。（要求書は別紙参照。）

＜主な交渉内容＞

組合：2024年度は営業損益、経常損益で2年連続となる黒字、最終損益では3年連続の黒字決算となり、それも前年度を1億円以上上回る結果となった。収入は計画運休が1年を通して実施された中で前年度を下回ったものの、同水準を維持できたことは、少ない人員の中で各職場が一丸となって協力体制を築いたということであり、組合員の賜物であると認識する。

一方で、安全面では2023年度の2度の行政処分につき、2024年度も文書警告を受けることとなったうえ、車両故障や輸送障害も続発しており、まだまだ課題が山積しているといえる。組合は支部・分会と連携して安全に係る事象等を共有するとともに、安全最優先の取り組みを呼び掛けていきたい。

2025年度に入り、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭等のイベントが目白押しであり、収入確保に追い風が吹いているが、要員不足の状態に変わりなく、組合員の理解と協力が不可欠であることは言うまでもない。今後もJR四国労組としては、安全・安心輸送を基礎として、事業計画の達成に向けて取り組む考えである。

最後に繰り返し申し上げているが、これまでの会社の危機的状況を十分に理解し各種施策に協力してきた。しかし、未だにあの当時の苦しみは忘れている。多くの家庭では家族も同じ気持ちである。黒字経営が安定的にできている状況下では、会社は組合員の生活を向上させる責任があると考え。世間ではコメの価格上昇が話題になっているが、物価全体が高騰しており家計を圧迫し続けている。今春闘におけるベースアップ等の賃金改善に対して喜びの声が多く聞こえているが、まだまだ生活が良くなったということへの実感がないという組合員もいる。

今回の夏季賞与は生活給としての意味合いもさることながら、人財獲得競争においても重要なものとなる。したがって、在職中の組合員がモチベーション高く働き続けられるように、さらには新たに採用応募したいと思われる条件が見せられるよう、今回の要求を真摯に受け止められたい。春闘以上に夏季賞与に対する期待感は大きい。毎度申し上げているように、「人への投資」は「成長投資」であり、「安全投資」でもあるということへの理解のもと、誠意ある回答を求める。

会社：直近のご利用状況では輸送人員で4月・5月と前年比99%で推移しており、運賃改定の効果がありつつも、大阪・関西万博をはじめ、今後さらに流動が活発になることに期待したいし、各種営業施策にも取り組んでいくが、厳しい状況に変わりない。一方、2024年度決算については貴側からあったとおりで、あくまでも減収増益である。

また、今春闘では、事業計画策定後に決算を見込んで賃金改善を判断したこと

JR四国労組 自動車支部ニュース

2025年5月26日（No.13／3）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

から、2025年度の事業計画のうえ人件費に与える影響が大きいのも事実。特に、貴側の要求も踏まえ、ベースアップに加えて、55歳以降の年齢給や60歳以降の基本給自体を大きく引き上げた。夏季賞与は夏季賞与として今交渉を踏まえ検討していくが、春闘で引き上げられた基本給がベースとなることも踏まえ、人件費全体としてどこまで出せるかということにもなる。

貴側の要求趣旨は伺ったが、要求月数を大幅に引き上げたことについては根拠等を示してもらいたい。

組合：コロナ禍前の賞与の水準として2.5ヵ月という回答が一つの目安になっていたことに加え、昨年度夏季賞与で2.5ヵ月を要求し、2.15ヵ月の回答を引き出したことと、今回の期末決算の状況を踏まえて、2.8ヵ月とした。単に儲かったから0.3ヵ月引き上げたということではなく目指すべき水準に対する引き上げ幅を意識しながら、会社の経営状況を勘案して判断したということである。

会社：まず、コロナ禍のときのことを冒頭に触れられていたが、会社としてもコロナ禍前との比較をしなくなっていく中で、交渉等においても同様にすべきではないと考える。そして、賞与の要求に関して、この間行ってきたベースアップ等を加味して検討すべき。組合内でその前提となる春闘の結果などをもっとしっかり共有していれば、右肩上がりにより要求月数を引き上げることにならないのではと感じる。あくまでも賞与は昨年度の回答と比較して検討することとなるが、要求月数との乖離が広がる可能性も十分あるのではないか。成果配分であることは確かであるが、営業損益では改善できておらず、期待感をしっかり把握しておかないと失望感に繋がりがかねない。会社も賃金や賞与を引き上げていきたい気持ちはやまやまだが、経営を成り立たせることが前提となる。

組合：繰り返すが、春闘については、組合員からの感謝の声を受けているように、内容や意義を共有していると認識している。また、会社の持ち出しが相当の金額であることも理解している。しかしながら、少人数で運行を支えてきた各組合員の期待感は決算の結果で高まっている。儲かったときにしっかり還元してもらいたいという気持ちにも応えるべきではないか。

会社：これまで基本給にこだわって、さまざまな改善を図ってきたところ。今春闘で改善した結果として、60歳以降も現役時代と変わらない賞与が受け取れる状況となった。また、物価高騰に対しても、家族手当を引き上げるなど、会社としてもできることから対応してきた。交渉等を通じて、そうした想いを共有してきたはずだが要求書を受け取って、非常に悲しい思いをしている。

組合：会社と組合で立場や視点の違いから、考え方が異なるのは事実。こちらとしては正当な要求をしていると考えており、根拠についてはこれまでも述べてきたとおりである。会社の経営状況を改善したいと思って、組合員も各職場で奮闘してきたが、要員不足でお客様の需要があっても運行できないといったジレンマを感じている。例えば、乗務員が洗車業務にあたっているが、もったいないと感じることもある。したがって、労働条件を引き上げていくことが離職防止

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2025年5月26日（No.13／4 終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

につながり、新規採用にも寄与していくものだと信じている。

会社：効率化できる部分は工夫してきたつもりであり、洗車も含めて運行に不要なものではない。また、続行便の乗務にも応えてもらいたいが、収入だけを追い求めて、従業員の健康状態に支障を来たしては意味がない。協力しながら、守るべきものを守りながら、経営を継続していかなければならない。

今春闘では、四国内外のバス会社を上回る労働条件を実現できたと考えており、未経験者のみならず、他社からの応募者が増えてくることにも期待している。加えて、55歳以降の年齢給についても引き続き改善に向けた検討を行っていく必要があると認識している。時期を明確にすることはできないが、収支を意識しながら早急に対応したいとは思っている。

最後に組合は「組合員の強い期待感は要求月数でも表したとおりである。『安全・安心輸送』に努めていくことで、収入確保につなげていきたいが、そのためにも組合員のモチベーション維持・高揚が不可欠。夏季賞与への組合員と家族の想いに応えるべく、検討を求める」と訴え、交渉を継続することとした。

以 上

2025 年 5 月 14 日

ジェイアール四国バス株式会社

代表取締役社長 矢田 栄一 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清



2025 年度夏季賞与の要求について

ジェイアール四国バスの 2024 年度決算は、輸送機関の最大の使命である安全・安心輸送を基本に、基幹事業部門である高速バス路線を中心として収入確保に努めた結果、2 期連続となる営業損益、経常損益での黒字、さらには 3 期連続の当期純損益での黒字決算を達成した。また、2025 年度事業計画では、2025 年度を営業損益での黒字基調への転換を確固たるものとする年度と位置付け、将来に亘り安定的に黒字計上可能な経営体質とすることを掲げた。一方、安全面については、2023 年度における 2 度の行政処分につき、2024 年度も文書警告を受けた事象が発生したことなどから、安全教育の重要性を再認識し再発防止策を講じるとともに、乗務員研修・指導を継続し事故防止に努めたほか、新製車両等の安全投資を行うとしている。

こうした中、J R 四国労組組合員は責任組合として責任と自覚を持った運動を展開し、「安全・安心輸送の確立」に努め、各職場で日々奮闘してきた。特に、現下の深刻化・慢性化する要員不足によって、休日勤務のみならず、内勤者や本社勤務者の乗務で運行を保っている状況にもあるが、会社の置かれた状況を理解し、職場が一丸となり対応してきた。

アフターコロナ社会となり需要の変化等が急速に進む中、少ない人員で黒字を達成できたことから、最大の経営資源である「人」を中心とした経営改善を推し進めることが重要であることは言うまでもない。将来にわたりジェイアール四国バスの社会的使命を果たし続けるために必要不可欠である人財への投資を「安全投資」「成長投資」と捉え、これまで会社を信じ、ともに歩みを進めてきた組合員とその家族の想いに応えるべく、2024 年度夏季賞与を下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

記

- 1 要 求 額 基本給額の 2.8 ヶ月
- 2 支 払 日 2025 年 7 月 7 日（月）

以 上

J R 四国労組申第 20 号
2025 年 5 月 14 日

ジェイアール四国バス株式会社
代表取締役社長 矢田 栄一 殿

四国旅客鉄道労働組合
執行委員長 大谷 清



2025 年度準組合員（契約社員）の夏季賞与の要求について

2025 年度準組合員（契約社員）の夏季賞与の要求については、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

記

1 パートナー社員（定年退職再雇用者）

- (1) 基準額 契約基本賃金の 2.8 ヶ月分
- (2) 加算額 基準額該当者で契約更新が 3 回以上ある者は 5,000 円加算

2 パートナー社員（月給・日給適用者）

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	運転係	構内運転係・営業係等
65 日以上 120 日未満	209,000 円	188,000 円
120 日以上	418,000 円	376,000 円

- (2) 加算額 基準額該当者で契約更新が 3 回以上ある者は 5,000 円加算

3 サポーター社員（時給適用者）

(1) 基準額

調査期間内の労働時間	支給額
240 時間以上 350 時間未満	90,000 円
350 時間以上 450 時間未満	135,000 円
450 時間以上 550 時間未満	202,000 円
550 時間以上 650 時間未満	219,000 円
650 時間以上 750 時間未満	236,000 円
750 時間以上 850 時間未満	255,000 円
850 時間以上 950 時間未満	275,000 円
950 時間以上	294,000 円

- (2) 加算額 基準額該当者で契約更新が 3 回以上ある者は 5,000 円加算

4 支払日 2025 年 7 月 7 日（月）

以 上